

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jorudan.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在、所有株式数が100株以上の株主に対し、毎年9月末権利確定株主には翌年1月1日から6月30日まで、毎年3月末権利確定株主には当年7月1日から12月31日までの「乗換案内PREMIUM Light(株主優待版)」半年間利用権を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告 書の確認書	事業年度 (第32期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第32期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月22日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報 告書	報告期間	自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日	平成24年1月13日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第33期 第1四半期 第33期 第2四半期 第33期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出 平成24年5月15日 関東財務局長に提出 平成24年8月14日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成23年12月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告 書		平成24年5月7日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書		平成24年8月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書		平成24年9月10日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書		平成24年11月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。